

社会保険労務士会と災害時連携協定

3士業による重層的支援体制確立へ

市は、災害時などに社会保険労務士による被災者支援を進めるため、大阪府社会保険労務士会と「災害等における連携協力に関する協定」を締結する。災害時や感染症の蔓延時に労働保険や社会保険に関する助言を社労士から受けることで、被災者の生活再建や不安解消などにつなげるもの。今回の締結により、市はこれまでに連携協定を締結している弁護士会、司法書士会に加え、社会保険労務士会と3士業による支援体制が整うことになる。伏見市長は「重層的な支援を行うことで市民の安心につなげていきたい」と話す。締結式は3月9日(月)午後4時、市役所4階市長応接室で行う。

★全国中核市でも先駆的な支援体制

弁護士会、司法書士会と社会保険労務士会と3団体と直接協定を結んだ形での支援体制を構築しているのは近畿2府4県の中核市では初。

★協定書の主な内容は以下の通り。

- ・労働保険や社会保険に関する相談対応
- ・オンライン、電話、面談等、多様な相談方法の活用
- ・被災者の状況に応じた柔軟かつ丁寧な支援の実施
- ・相談は無料
- ・守秘義務や直接営業禁止等、信頼性を確保

★大阪府社会保険労務士会について

社会保険労務士法に基づき昭和53年に設立された府内唯一の法定団体で、令和7年4月1日現在、個人会員4732人、法人会員297法人。労働・社会保険諸法令に精通した専門家集団として、適正な業務運営と倫理の保持を図り、労働・社会保険制度の円滑な運用に寄与することを使命としている。市の「行政と暮らしの1日相談所」での相談会には平成29年から会員を派遣し、市民向けに年金・労働・社会保険相談など幅広い分野で専門家の観点から解決に向けて助言し、市民生活を支援してきた。同会会長の大西宗明さんは「被災された方々の生活再建において、急速に変化する社会の「働く」と「暮らし」を支える専門家である社会保険労務士会が、誰もが安心して働き、暮らせる社会の実現を目指し、市との連携で迅速かつ丁寧な相談体制を構築していきたい」と話す。

★協定締結式

日 時：3月9日（月）午後4時～4時30分

場 所：枚方市役所4階・市長応接室

出席者：【大阪府社会保険労務士会】

会長	大西 宗明 氏
副会長	木山 成人 氏
副会長	荒木 陽子 氏
大阪北東支部長	熊倉 健志 氏
常務理事	油谷 孝行 氏

【枚方市】

市長	伏見 隆
危機管理部長	新内 昌子
市長公室長	居内 琢磨
市長公室次長	市井 智幸
広聴相談課長	岩田 秀紀

<お問い合わせ>

市長公室 広聴相談課 ☎：072-841-1559 FAX：072-846-8861

メール：soudan@city.hirakata.osaka.jp